

令和4年度嬉野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会管内は、塩田川、吉田川、鹿島川を主に豊富な水量に恵まれ、流域には肥沃な水田が広がっている。平坦地域では土地利用型農業（米・麦・大豆）を中心に施設野菜（イチゴ・きゅうり等）や露地野菜に取り組む農家が多く、施設花きを重点に経営を行う農家もある。一方、盆地を含む山麓・山間地域においては、茶を中心とした産地が形成され、稲作との複合経営を行っている。

しかし、農業者の高齢化もかなり進行しているため、農家の減少や労働力不足により、農地の維持管理が年々困難になっている状況にある。そのため平坦地では水稻・大豆の表作及び麦の裏作作付け率は高い水準を維持できているものの、山間地では鳥獣被害の増加と相まって、自己保全田が増加傾向にある。

これらの諸問題を解消するため「人・農地プラン」の実質化を目指し、集落営農組合の法人化や法人組織などの担い手農業者を中心とした農地の集積を加速化するとともに、6次産業化の推進を図り魅力ある農業を実現していく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会管内は、基幹作物である米・麦・大豆を中心とした土地利用型作物を生産するとともにイチゴ・きゅうり等の施設園芸作物の栽培や露地野菜作物の栽培等、多様な農業生産を展開している。

こうした中で、水田農業の収益力を強化していくためには、高い収益が見込まれる園芸農業の推進が重要であることから、当協議会管内では「嬉野市園芸団地構想」を掲げ、「稼ぐ農業」を確立し、環境制御技術を取り入れた生産性の高い施設園芸の普及に取り組む。

また、集落営農組織の法人化や大規模農家等の担い手育成を行うとともに、米・麦・大豆の生産体制の効率化と低コスト化とあわせて施設園芸作物や露地野菜作物等の導入拡大を推進し、産地の維持・拡大につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会管内は、夏作に米・大豆、冬作に麦を中心とした二毛作を行うなど、効率性の高い水田農業を展開している。

こうした状況を維持するためには、土地利用型農業を中心に経営規模の拡大を志望する農業者等と施設園芸による経営資源の集約化を図る農業者等との間で、農地の円滑な賃借の促進を図り、より効率性の高い生産体制を構築していく必要がある。

また、地域における計画的土地利用を進め、団地化やブロックローテーションの構築を図り、連作障害を回避し、生産性、品質及び収量の向上に努める。

さらに、転作確認等で水田の利用状況を点検し、施設園芸作物に取り組む水田等については、畑地化支援事業の活用を検討し、高収益作物中心の営農へ転換することにより、収益性を向上させ競争力のある農業経営を実現していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米では12年連続「特A」評価を獲得した「さがびより」、「A」評価を獲得した「夢しずく」等の作付けを振興している。令和3年産の作付実績については「夢しずく」が318.1ha、「さがびより」が169.9haとなっており、これからも整備された生産条件を最大限に生かし、生産のめやすの枠内で集落営農組織や大規模農家の担い手を中心に、消費者から選ばれる魅力ある米作りを推進していく。

また、地場酒造業者からの酒造好適米等の作付けに対する要望が強く、令和3年産酒造好適米の作付実績は、主食用米作付けのうち品種構成比約8%を占め、「山田錦」で16ha、「さかの華」が28.4haとなっている。なお、かけ米としての「レイホウ」も作付実績が12.7haとなっている。

今後も地場酒造業者との連携を図り、酒造好適米である「山田錦」や「さかの華」及びかけ米として「レイホウ」の作付けをさらに振興していく。今後は関係機関等と取組推進のあり方について協議をしていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

近年、中山間地域を中心に自己保全田が増加し、不作付地となる傾向にある。

飼料用米については、大手実需者との契約に取り組み成果が得られている。今後も大豆作付に不向きな湿田地帯や中山間地域などでの転作作物として飼料用米の作付を推進する。

イ 米粉用米

水田の有効活用を図り、農業者や実需者の動向を踏まえながら転作作物として推進していく。

ウ 新市場開拓用米

米の新たな市場を開拓する取組を支援する。

エ WCS 用稲

主に市内畜産農家との契約による取組を行っており、令和3年度の作付実績は45.4haとなっている。大豆の作付けが難しい地域を中心に、適切な栽培管理の徹底を前提とした上で、既存作付者による取組の推進を図っていく。また産地交付金を活用し、資源循環の取組（耕畜連携）を推進する。

オ 加工用米

加工用米については生産者団体を通して実需者と契約をしており、令和3年度の作付面積は24.4haとなっている。依然として、大豆生産に向かない地域で取り組まれるなど重要な転作作物となっている。そのため今後とも、農業生産工程管理（GAP）の取組を行った農業者に対し産地交付金を活用して支援を行うなどして引き続き推進していくこととする。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、管内では小麦は需要があるパン用小麦の「はる風ふわり」、大麦については令和元年産から「はるか二条」を作付けしているが山麓地での作付けが少ない状況にある。今後、生産量を伸ばしていくためには、担い手への農地集積を中心に作付拡大に取り組む必要がある。

なお、全般的に品質・収量は安定しているが、一部、排水不良田での不作が近年目立って

いたが、弾丸暗渠等の排水対策の徹底や排水対策事業等の活用に加え、逆転ロータリーを活用した耕うん同時畔立て播種の実施に取組み、収量向上につなげていく。

また、麦わら焼却による環境問題や生産資材投入の軽減を図るため、麦わらの水田すき込等有効利用の支援及び適正処理を産地交付金を活用して推進するとともに、水田フル活用の推進のため、麦の二毛作助成を行う。

大豆については、地域の重要な転作作物に位置づけられており、市内産の大豆のみを分別集荷して嬉野市の温泉湯どうふの原料に使用するといった地産地消の取組を行っている。作付けは主に平坦地(塩田町)でなされている。今後も団地化を推進し、団地化面積を令和3年度現在の103.2haから令和5年度には117haへ拡大を図る。同時に作付面積を拡大し、原料を使用する地元の実需者等と連携しながら、付加価値をつけた上での安定的な販売体制の確立を目指す。

飼料作物については、主に畜産農家による取組となっており、「イタリアンライグラス」や「ソルゴー」が作付けの主流となっている。今後も飼料自給率を増加させるために、二毛作による作付け及び資源循環の取組(耕畜連携)を推進する。

(4) そば、なたね

中山間地域でそばを作付することにより地域活性化に取り組んでいる地域もある。

今後もこのような取り組みを支援し中山間地域での耕作放棄地対策とする。また、なたねについては荷受業者が少ない等の課題があるが、既存の作付者に今後とも産地交付金で支援しながら可能な限り作付けを継続してもらえよう働きかけをしていく。

(5) 高収益作物

初期投資を必要とする施設園芸への新規取組者の確保は難しい状況だが、近年キュウリの施設園芸への新規取組者は増加傾向にある。キュウリなどの新規取組者への取組支援を行うとともに、既存の施設を利用したねぎやイチゴなどの野菜及び花き・花木の施設園芸及びにがうりなどの簡易施設園芸を維持していくために産地交付金を活用し施設園芸の振興を図る。

エゴマ、キクイモ、ブロッコリーについては、地域でブランド化を目指し取り組まれ、キャベツについては加工用として出荷されるなど、水田における転作、裏作として近年作付面積も増加傾向にあるので今後も産地交付金を活用し推進していく。

また冬場の農閑期におけるたまねぎ、大麦若葉については水田フル活用の取組として産地交付金を活用し推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	751	0	728	0	750	0
飼料用米	35.01	0	39	0	45	0
米粉用米	0.21	0	0.6	0	1.5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0.1	0
WCS用稲	45.46	0	61	0	70	0
加工用米	24.45	0	26	0	27.6	0
麦	312.9	304.58	299	293	318	310
大豆	118.61	0	120	0	130	0
飼料作物	40.28	34.68	51	41	60	51
そば	2.11	0	2	0	2.5	0
なたね	0.21	0	0.21	0	0.5	0
高収益作物	52.34	30.17	52	31	66.5	35
・ 野菜	48.75	30.17	48	31	62	35
・ 花き・花木	3.59	0	4	0	4.5	0
畑地化	0	0	0	0	0.2	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績） 【令和3年度】	目 標 値 【令和5年度】
1	大豆	大豆団地化助成（基幹）	大豆団地化面積	103.29ha	117ha
			団地化による大豆の集積率	87.08%	(87%) 88%
2 3	麦	麦二毛作助成（残額払い・一括払い）（二毛作）	麦（二毛作）作付面積の維持	304.58ha	314.5ha
			水田利用率	106.36%	109.00%
4	飼料作物	二毛作助成（二毛作）	飼料作物（二毛作）作付面積	34.68ha	(33.5ha) 38ha
			水田利用率	106.36%	109.00%
5	飼料用米	わら利用助成（耕畜連携）	わら利用の取組面積	6.98ha	(1ha) 12ha
6	WCS用稲、飼料作物	資源循環助成（耕畜連携）	資源循環の取組面積	16.63ha	(16.5ha) 22ha
7	飼料用米	飼料用米作付圃場への堆肥散布助成（基幹）	飼料用米圃場への堆肥散布の取組面積	5.32ha	6.5ha
8	きゅうり、トマト、いちご、小ねぎ、インゲン、アスパラガス、にがうり、パブリカ、花き、種苗類（施設にて栽培されたものに限る）	施設園芸作物助成（基幹）	施設園芸作物の作付面積	17.14ha	19.5ha
9	エゴマ、キクイモ、ブロッコリー、ねぎ、キャベツ、福頭	重点振興作物の作付け助成（基幹）	重点振興作物（基幹）の作付面積	4.91ha	7ha
10	たまねぎ、ブロッコリー、キャベツ、大麦わかば	重点振興作物の作付け二毛作助成（二毛作）	重点振興作物（二毛作）作付面積	30.17ha	37.1ha
11	麦	麦わらの有効活用助成（二毛作）	麦わら有効活用率	89.78%	94%
12	そば、なたね（播種前契約等を締結したもの）	そば・なたね助成（基幹）	そば・なたねの作付面積	2.32ha	3ha
13	加工用米	加工用米のGAP取り組みに対する助成（基幹）	加工用米の取組面積	23.52ha	27.6ha
14	飼料用米	飼料用米の複数年契約加算（基幹）	複数年契約取組面積・数量	30.76ha・170.166t	(32ha・169.6t) 31ha・175t
			作付面積・数量	35.01ha・190.855t	45ha・238.5t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

協議会名:嬉野市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆団地化助成(基幹)	1	8,000	大豆	団地化して作付けされていること
2	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,177	麦	出荷・販売を行うこと
3	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,177	麦	出荷・販売を行うこと
4	二毛作助成(二毛作)	2	12,177	飼料作物	実需者等との利用供給協定を締結していること 自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること
5	わら利用助成(耕畜連携)	3	8,971	飼料用米	連携の相手方となる者との間に、利用供給協定を締結していること
6	資源循環助成(耕畜連携)	3	8,971	WCS用稲、飼料作物	連携の相手方となる者との間に、利用供給協定を締結していること
7	飼料用米作付圃場への堆肥散布助成(基幹)	1	6,000	飼料用米	連携の相手方となる者との間に、利用供給協定を締結していること
8	施設園芸作物助成(基幹)	1	8,000	きゅうり、トマト、いちご、小ねぎ、インゲン、アスパラガス、にがうり、パプリカ、花き、種苗類(施設にて栽培されたものに限る)	出荷・販売を行うこと
9	重点振興作物の作付け助成(基幹)	1	8,000	エゴマ、キクイモ、ブロッコリー、ねぎ、キャベツ、福頭	出荷・販売を行うこと
10	重点振興作物の作付け二毛作助成(二毛作)	2	4,000	たまねぎ、ブロッコリー、キャベツ、大麦わかば	出荷・販売を行うこと
11	麦わらの有効活用助成(二毛作)	2	4,000	麦	麦を作付けしたすべての圃場において麦わらの有効活用が図られていること
12	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	は種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成して作付けしていること
13	加工用米のGAP取り組みに対する助成(基幹)	1	2,500	加工用米	出荷・販売を行うこと
14	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	出荷・販売を目的として、実需者側と3年以上の複数年契約を締結していること ただし、令和2年・令和3年からの継続分のみを対象とする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。